

根室市議会公式フェイスブックページ運用ガイドライン

平成29年4月18日

1. 目的

根室市議会は、根室市議会に関する様々な情報を迅速に発信し、根室市民をはじめ多くの皆様に広く伝えることを目的にフェイスブックページ機能を活用します。本ガイドラインでは、そのフェイスブックの運用にあたり必要な事項を定めます。

2. 運営

根室市議会フェイスブックページ（以下、「本ページ」とします）の運営者は根室市議会とします。ウェブアドレスは、<https://www.facebook.com/nemuro.shigikai> とします。またページの投稿掲載および事務的な管理については、根室市議会事務局が行います。

3. 掲載内容

- ① 市議会ホームページの更新とリンクさせるもの
 - (1) ねむろ市議会だよりの発行のお知らせ
 - (2) 定例会議会の日程および報告（採決結果など）・議事録の掲載
 - (3) 代表質問・一般質問の通告内容
 - (4) 臨時議会の日程および報告（採決結果など）・議事録の掲載
 - (5) 常任委員会・特別委員会の日程および報告・議事録の掲載
 - (6) 議会報告会の日程および報告
 - (7) 常任委員会・特別委員会の視察報告
 - (8) 政務活動費の報告
 - (9) 文書質問の公表
 - (10) その他、ホームページの更新情報
- ② 他市町村からの行政視察の「受け入れ」を実施した報告（都度更新）
- ③ 議会による公的な研修会・会議の開催・出席・外部への出張の報告（各市議会議長会、森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会など）

- ④ 市内で開催される公式行事などへの議長などが出席した場合の報告（国会・道議会の委員会による根室市への公的な訪問等を含む）
- ⑤ 表彰があった議員の紹介
- ⑥ その他

4. 禁止事項

本ページに関して、次に該当する行為を禁止します。禁止事項に該当するコメントの削除やそうしたコメントを記載した方をブロックするなどの措置をとる場合があります。

- ① 根室市、根室市議会および第三者を誹謗中傷、侮辱する行為。またはその業務を妨害する行為。
- ② 根室市、根室市議会および第三者の権利、プライバシーを侵害する行為。
- ③ 第三者等になりすまして投稿する行為。
- ④ 虚偽の内容を投稿する行為。
- ⑤ 法令に違反する行為。
- ⑥ 公序良俗に反する行為。
- ⑦ 営利を目的とした広告、宣伝などの行為。
- ⑧ 政治活動、選挙活動、宗教活動またこれらに類似する行為。
- ⑨ その他運営者が不適切と認める内容。

5. 個人情報

本ページでの個人情報の収集・利用・管理については根室市個人情報保護条例にもとづき適切に取り扱います。

6. 著作権

掲載された情報の著作権その他のすべての権利は、根室市議会または原作者に帰属します。著作権法で認められた範囲内での利用を除き、無断で複製・転用することは出来ません。

7. 免責事項

- ① 本ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、運営者はその責任を負いません。
- ② 本ページは予告なく、運営方針の変更や運営方法の見直し、または運営の中止、アカウントの削除を行う場合があります。

8. その他

本ページの投稿へのコメントに対して、原則、運営者からの返信は行いません。なお個別の問い合わせ等については、本人確認が可能な場合は、ご本人様に直接返答させていただく場合があります。

このガイドラインに定めがない事項については、必要に応じて根室市議会広報委員会にて協議の上、運営者が適切な判断を行います。